

1 高齢者を取り巻く現状

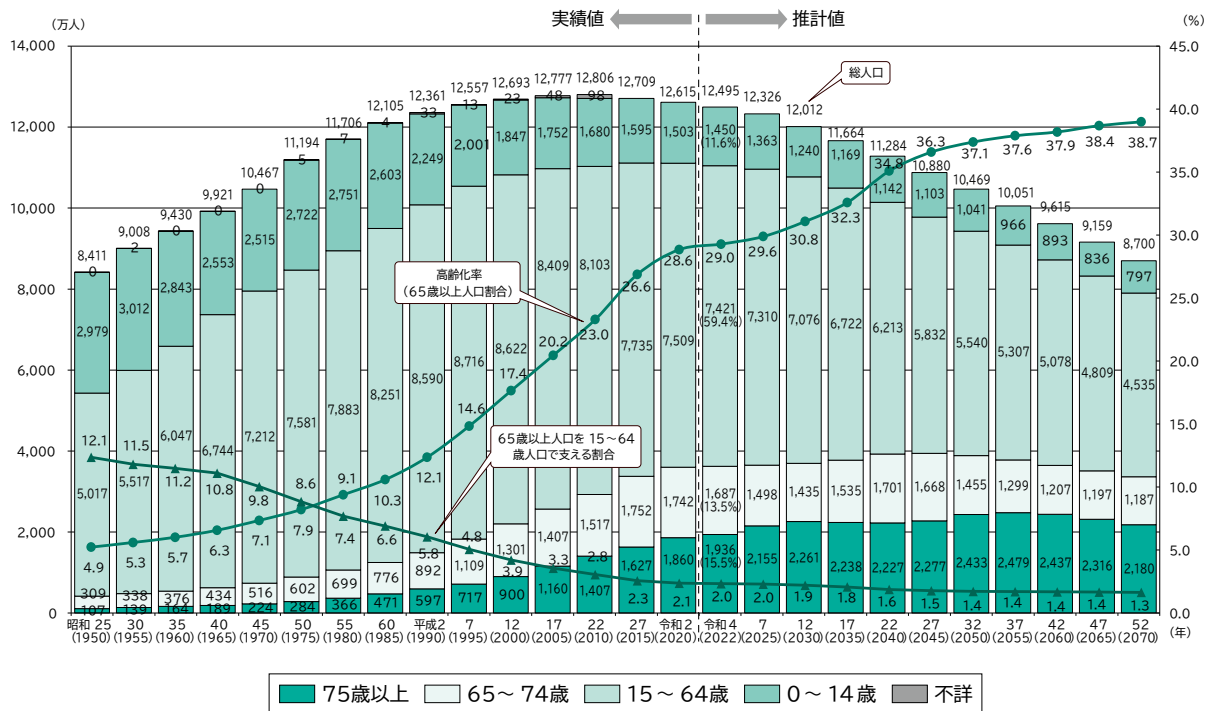
(1) 全国の高齢化の推移と将来推計

令和4年10月1日現在の65歳以上の高齢者人口は、3,624万人(前年3,621万人)となり、総人口(1億2,495万人)に占める割合(高齢化率)は29.0%(前年28.9%)となりました。今後、総人口が長期の減少過程に入らる中で、高齢者人口は、団塊の世代が全員75歳に達する令和7(2025)年には3,653万人に増加すると推計されています。高齢化率については、総人口が減少する中で高齢者が増加することにより上昇を続け、令和19(2037)年には33.3%で、3人に1人、令和52(2070)年には38.7%に達して、約2.6人に1人が高齢者となることに加え、約4人に1人が75歳以上となる社会が到来すると見込まれています。

(2) 全国の高齢者人口と現役世代の比率

65歳以上の高齢者人口と15～64歳の現役世代の比率は、令和4(2022)年には、高齢者1人に対して、現役世代は2.0人になっています。今後、この比率は低下し、令和52(2070)年には、高齢者1人に対して現役世代が1.3人の比率になると見込まれています。

【全国の高齢化の推移と将来推計】



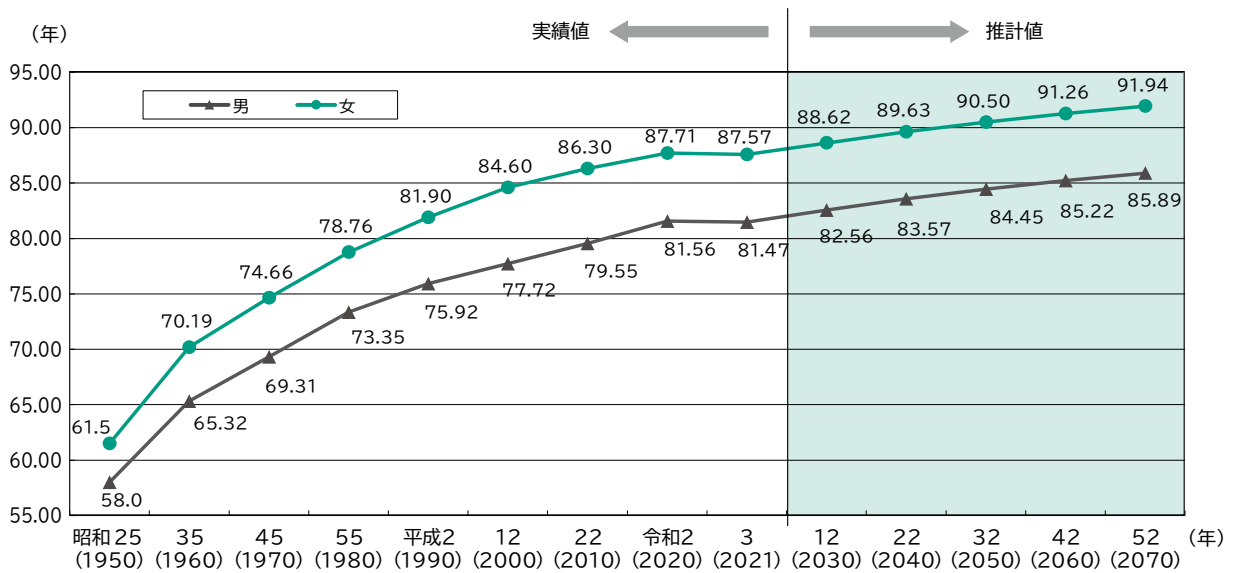
* 出典：令和5年版高齢社会白書

(3) 全国の平均寿命の推移と将来推計

全国平均寿命は、令和3(2021)年において、男性81.47年、女性87.57年と前年に比べて男性は0.09年、女性は0.14年下回っています。

しかし、今後、男女とも平均寿命は延びて、令和52(2070)年には、男性85.89年、女性91.94年になると見込まれています。

【全国の平均寿命の推移と将来推計】



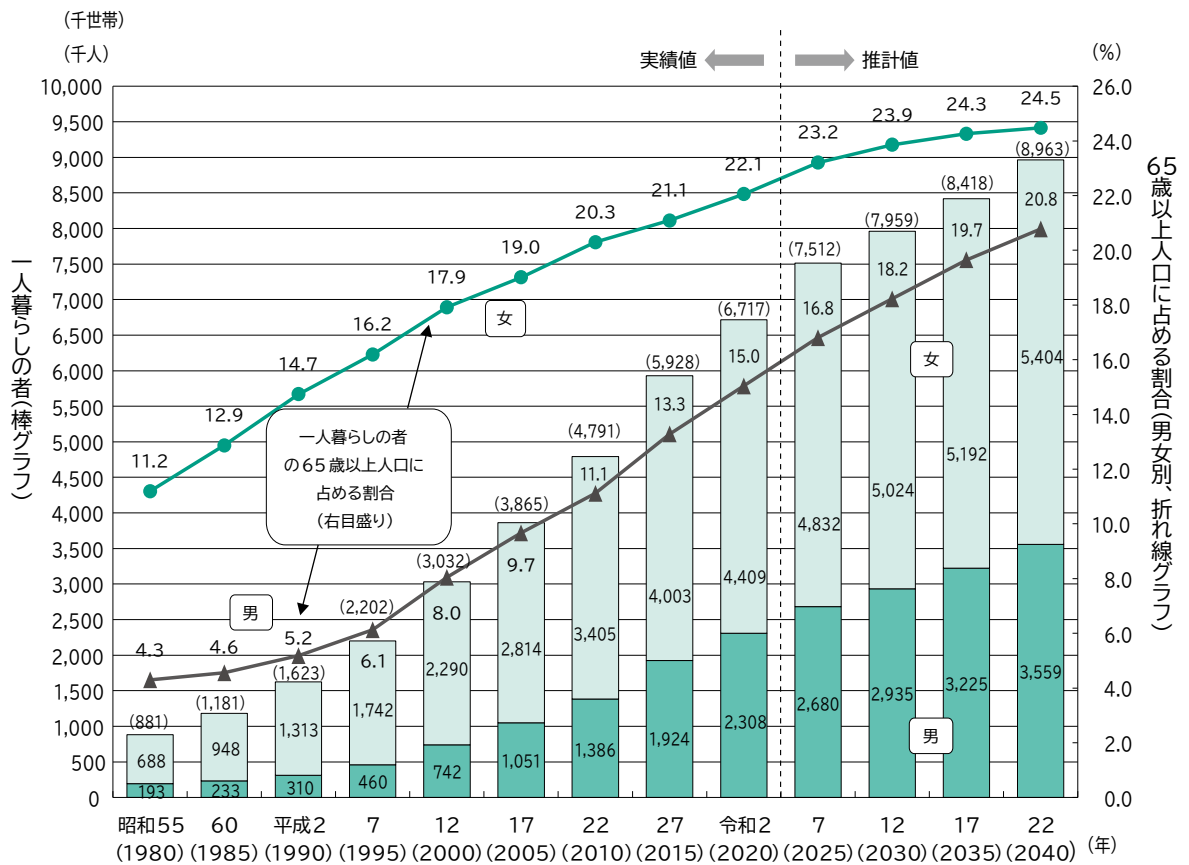
資料：1950年、2021年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2020年までは厚生労働省「完全生命表」、2030年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の死亡中位仮定による推計結果
 (注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

* 出典：令和5年版高齢社会白書

(4) 全国のひとり暮らし高齢者の動向

65歳以上のひとり暮らし高齢者の増加は男女ともに顕著であり、令和7(2025)年には約751万人と推計されています。その後、令和22(2040)年には、約896万人になると推計されています。

【全国のひとり暮らし高齢者の動向】



資料：令和2年までは総務省「国勢調査」による人数、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018(平成30)年推計)による世帯数
 (注1)「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」又は「一般世帯(1人)」のことを指す。
 (注2) 棒グラフ上の()内は65歳以上の一人暮らしの者の男女計
 (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

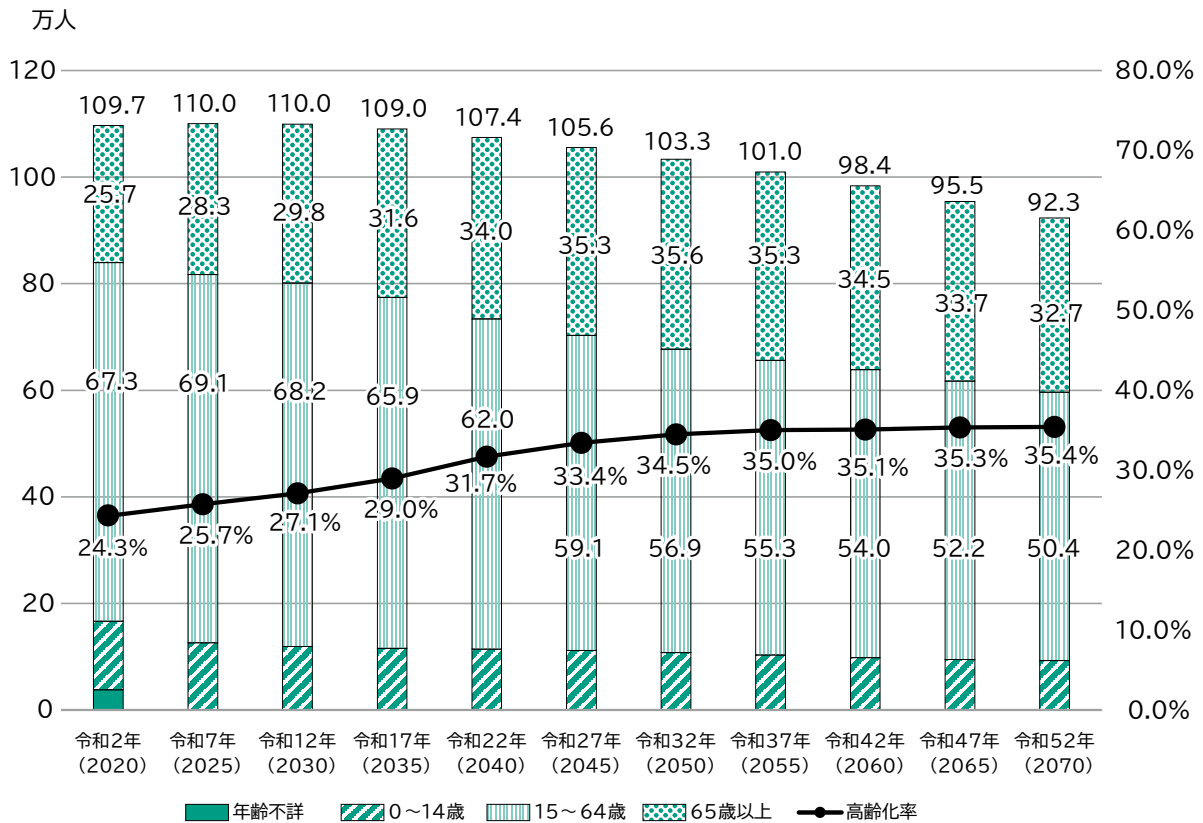
*出典：令和5年版高齢社会白書

(5)本市の高齢者人口の将来推計

本市の65歳以上の高齢者人口は、令和2年10月1日現在で約25万7千人でしたが、令和7(2025)年には、約28万3千人、団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達する令和22(2040)年には、約34万人と上昇を続け、令和32(2050)年頃のピーク時には約36万人に到達する見込みです。一方で、15～64歳の生産年齢人口は約57万人に減少する見込みです。

また、本市の高齢化率は全国平均を下回っているものの、年々上昇を続け、2030年代後半には30%を超え、高齢者人口がピークを迎えた後も引き続き上昇傾向が続く見込みです。

【仙台市の将来人口推計と高齢化率】

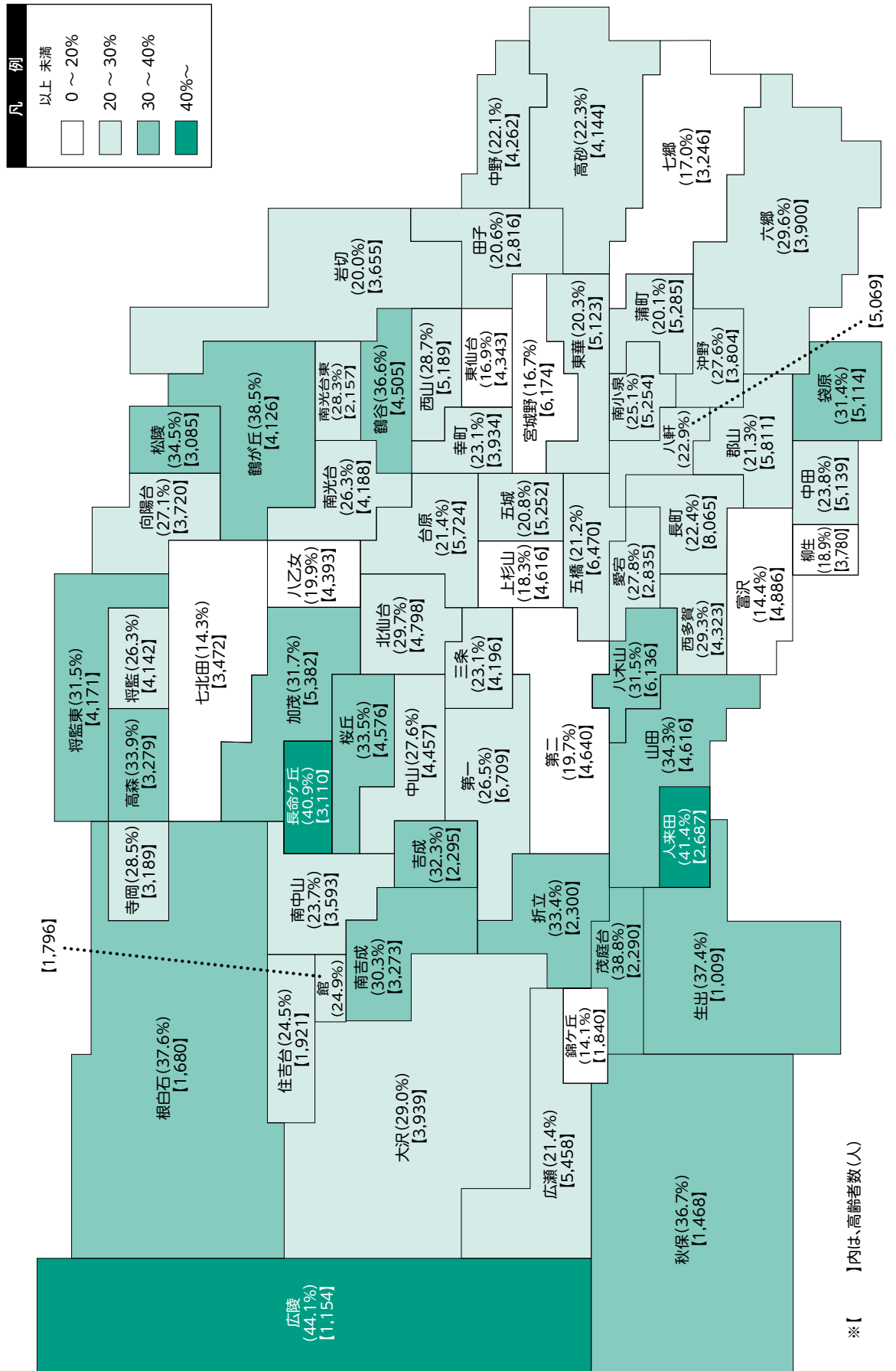


※令和2年は国勢調査結果(高齢化率は年齢不詳を除いて算出)、令和7年以降は「仙台市将来人口推計」(仙台市まちづくり政策局資料)より作成

(6)本市の中学校区別高齢化率

令和5年10月1日現在の中学校区別の高齢化率と高齢者人口は、9頁に示すとおりで、高齢化率は地域ごとに異なっています。令和2年10月1日現在(10頁)と比較すると、高齢化率が上昇して新たに20%以上30%未満となった地区が2地区、30%以上40%未満となった地区が5地区、40%以上となった地区が1地区あります。

中学校区別高齢化率（令和2年10月1日現在）



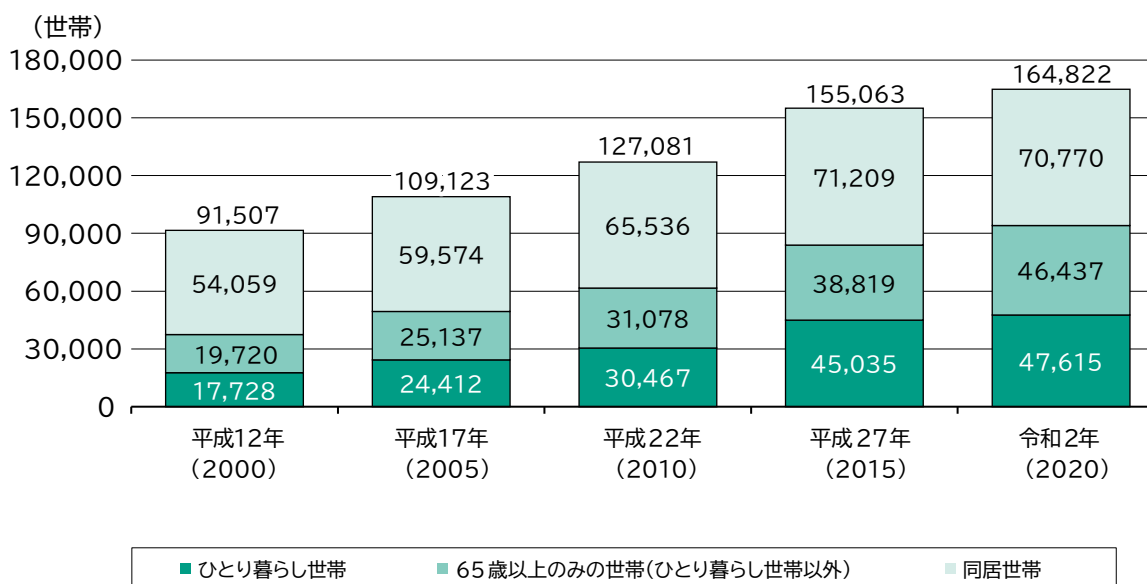
※【 】内は、高齢者数(人)

(7)本市の在宅高齢者の世帯状況

本市の在宅高齢者の世帯数は、令和2年現在164,822世帯で、平成12年から令和2年の20年間で約1.8倍の増となっています。

このうち、高齢者以外の方と同居している世帯が約1.3倍の増であるのに対し、ひとり暮らし世帯は約2.7倍の増、65歳以上のみの世帯(ひとり暮らし世帯以外)は約2.4倍の増となっています。

【本市の在宅高齢者の世帯状況】



※各年、国勢調査結果より作成

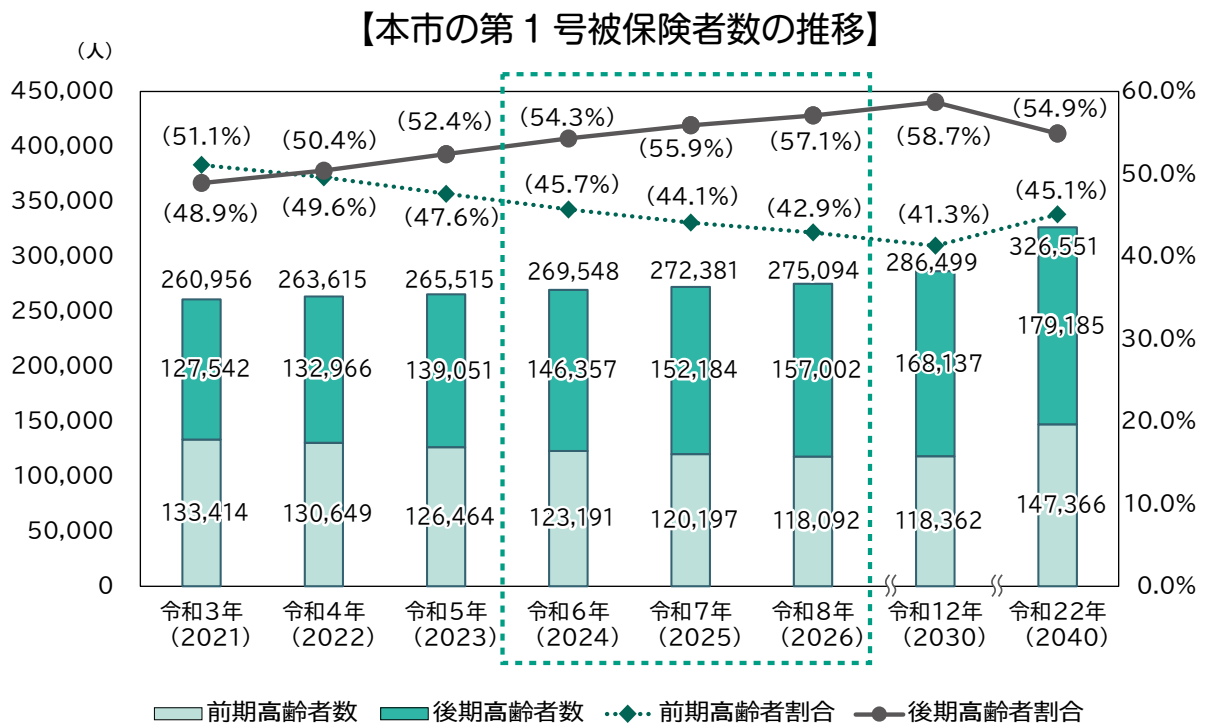
(8)本市の第1号被保険者数(*)の現状と推計

本市の第1号被保険者数(65歳以上の方)は、令和5年10月1日現在265,515人で、このうち65～74歳までの前期高齢者数が126,464人(47.6%)、75歳以上の後期高齢者数が139,051人(52.4%)となっています。

本計画期間(令和6年度～令和8年度)においては、前期高齢者数が減少するのに対し、後期高齢者数は増加し、令和8(2026)年の後期高齢者数は157,002人(57.1%)に達するものと見込まれます。

また、団塊ジュニア世代が全員65歳に達する令和22(2040)年には、第1号被保険者数が326,551人(うち前期高齢者数147,366人 45.1%、後期高齢者数179,185人 54.9%)に達するものと見込んでいます。

(*)第1号被保険者数は、住所地特例等による者を含むため、住民基本台帳による65歳以上人口とは数値が異なります。



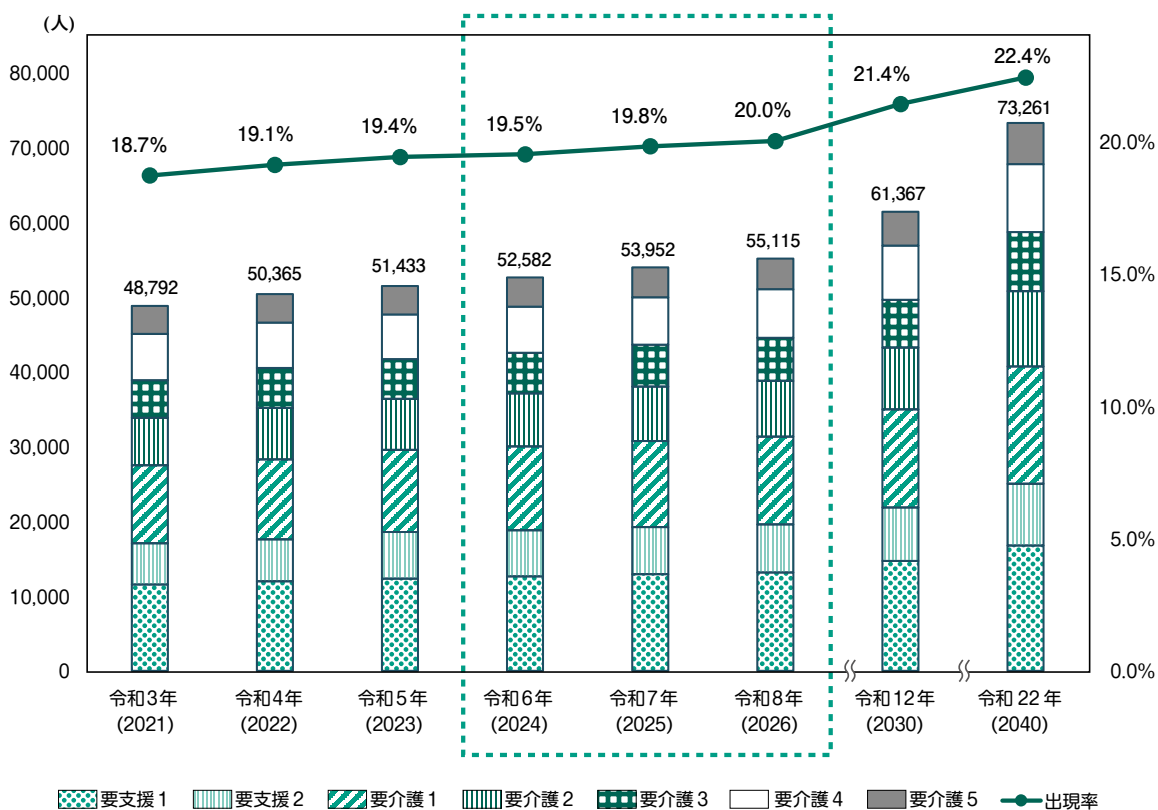
※令和5年までは実績(各年10月1日)、令和6年以降は仙台市まちづくり政策局が推計する年齢別伸び率を基に推計

(9)本市の要介護・要支援認定者数の現状と推計

本市の要介護・要支援認定者数は、令和5年10月1日現在51,433人で、出現率(第1号被保険者数に対する要介護・要支援認定者数の割合)は19.4%となっています。

本計画期間においても、要介護・要支援認定者数は増加を続け、令和8(2026)年には55,115人、出現率20.0%になるものと見込んでいます。

【本市の要介護・要支援認定者数の推移】



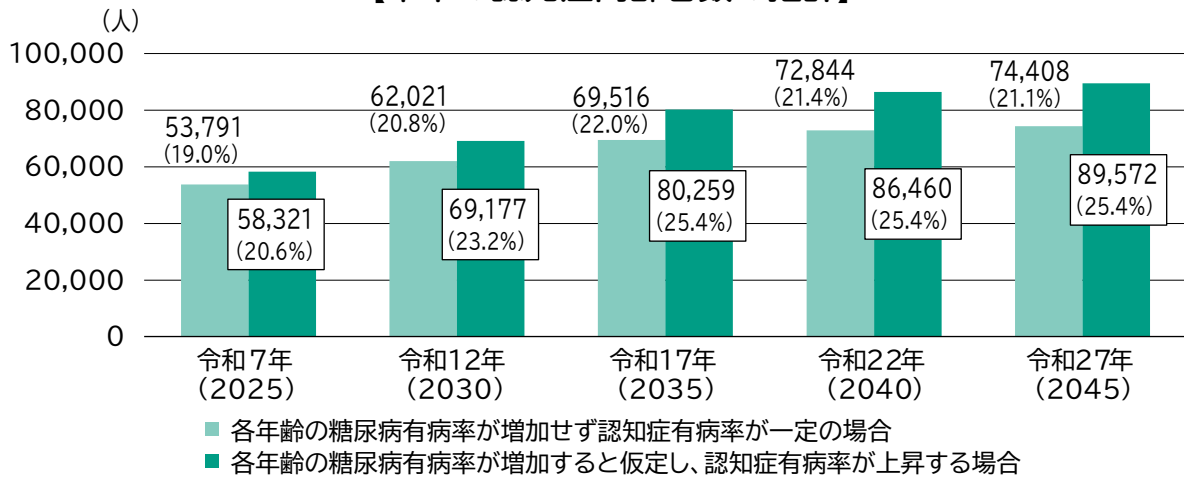
※令和5年までは実績(各年10月1日)、令和6年以降は直近の出現率の伸び率を基に推計
 ※出現率の推移は第1号被保険者数に影響を受けるため、グラフの要介護・要支援認定者数の増減の推移と連動しない場合がある。

(10)本市の認知症高齢者数の推計

厚生労働省が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」では、高齢化の進展に伴いさらに認知症高齢者数が増加することを見込んでおり、令和7(2025)年には全国で約700万人前後になると見込んでいます。

認知症の有病率は、糖尿病の有病率の増加に伴い上昇することが明らかになっています。糖尿病有病率は近年増加傾向にあり、今後も上昇すると仮定して推計した場合、本市の認知症高齢者数は、令和17(2035)年に約8万人を超え、令和27(2045)年に約9万人となることが予想されます。

【本市の認知症高齢者数の推計】

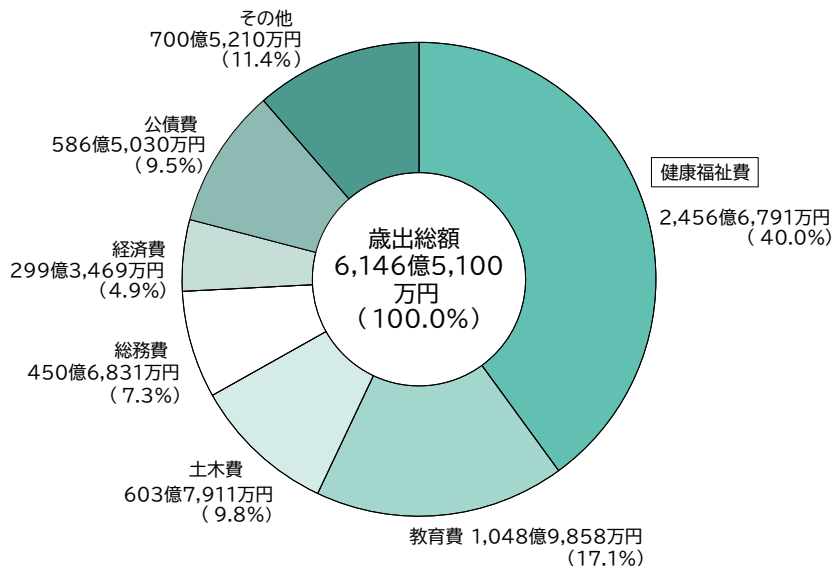


※()は65歳以上人口に占める認知症有病率
 ※「仙台市将来人口推計」(仙台市まちづくり政策局資料)を基に、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)」より推計

(11)本市の健康福祉関係の予算

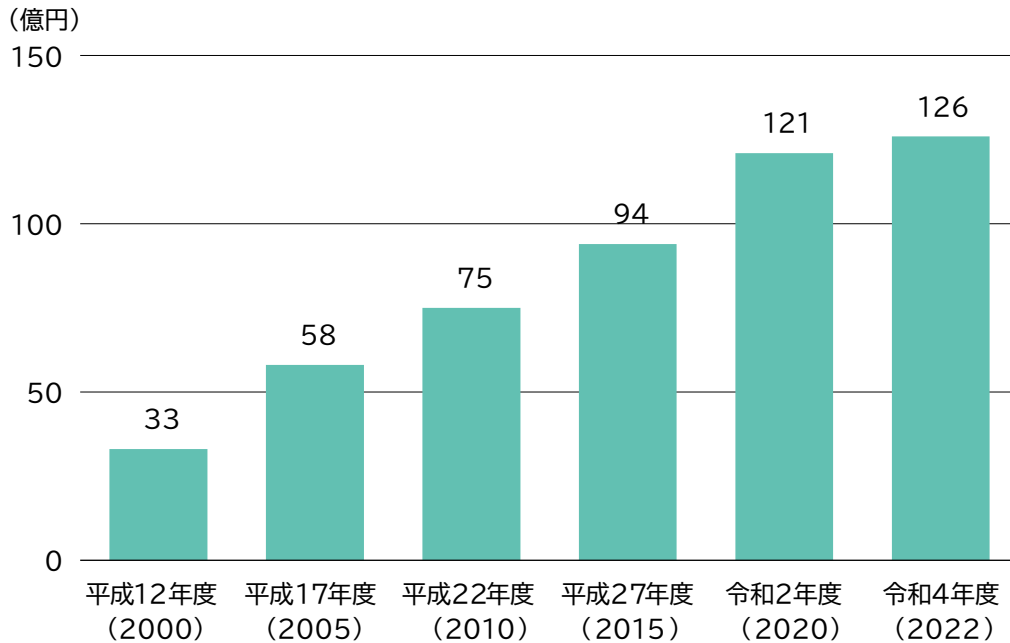
令和5年度の高齢保健福祉費を含む健康福祉費の当初予算額は2,456億6,791万円で、本市一般会計予算6,146億5,100万円に占める割合は 40.0%となり、少子高齢化の進展等により全体で最も高い比率となっています。

【一般会計予算の内訳】



(12) 一般会計における介護保険事業特別会計への繰出金(*) 決算額の推移

一般会計における介護保険事業特別会計への繰出金は、介護保険制度が始まった平成12年度は33億円でしたが、令和4年度は126億円に増加し、約4倍となっています。



(*) 介護保険法の規定に基づき、介護給付及び予防給付並びに介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の一部を、一般会計において負担しています。

《高齢者を取り巻く現状を踏まえた課題》

- 少子高齢化の進展により支えられる世代の増加、支える世代の減少が想定されます。
- 後期高齢者数は増加傾向にあり、要介護者人口の増加による支援ニーズの重度化、介護給付に係る負担の増加が想定されます。
- 高齢者のひとり暮らし世帯・高齢者のみ世帯が増加しており、従来、家族・地域等が受け止めてきた高齢者の支援ニーズの複雑化と顕在化が想定されます。

(13) 令和6年度介護保険制度改正の概要

*以下は、令和5年12月時点での内容であり、今後変更となる場合もあります。

令和6年度の介護報酬改定

○改定率について

・改定率 +1.59%

(内訳)

介護職員の処遇改善分 +0.98%(令和6年6月施行)

その他の改定率(※) +0.61%

※賃上げ税制を活用しつつ、介護職員以外の処遇改善を実現できる水準

・また、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果として+0.45%相当の改定が見込まれ、合計すると+2.04%相当の改定となる。

多床室の室料負担の見直し

○室料負担を求める多床室の入所者について

- ・Ⅱ型介護医療院(※1)の多床室の入所者
- ・「その他型」(※2)及び「療養型」(※3)の介護老人保健施設の多床室の入所者
- ・いずれも8㎡/人以上に限る。

※1:Ⅰ型は介護療養型医療施設、Ⅱ型は介護老人保健施設を参考に人員基準等を設定

※2:超強化型、在宅強化型、加算型、基本型のいずれに関する要件も満たさない介護老人保健施設

※3:平成18年7月1日から平成30年3月31日までの間に療養病床等から移行して開設した介護老人保健施設

○室料として負担いただく額について

月額8千円相当

(ただし、利用者負担第1～3段階の者については、補足給付により利用者負担を増加させない)

○施行時期について

多床室を利用している方等に対して、十分な周知期間を確保する観点から、令和7年8月とする。

※引き続き、在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえ、更なる見直しを含め必要な検討を行う。

基準費用額(居住費)の見直し

○基準費用額(居住費)について

令和4年の家計調査によれば、高齢者世帯の光熱・水道費は令和元年家計調査に比べると上昇しており、在宅で生活する者との負担の均衡を図る観点や、令和5年度介護経営実態調査の費用の状況等を総合的に勘案し、基準費用額(居住費)を60円/日引き上げる。

○利用者負担第1段階の多床室利用者への対応について

従来から補足給付の仕組みにおける負担限度額を0円としている利用者負担第1段階(※)の多床室利用者については、利用者負担が増えないようにする。

※生活保護受給者、世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者(預貯金額1,000万円(夫婦の場合2,000万円)以下であるものに限る)

○施行時期について

令和6年8月とする。

福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

利用者負担を軽減しつつ、制度の持続可能性の確保を図るとともに、福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、固定用スロープ、歩行器(歩行車を除く)、単点杖(松葉づえを除く)及び多点杖について、貸与と販売の選択制を導入する。

2 高齢者一般調査・要介護者等調査の実施

本計画の策定にあたり、高齢者福祉サービスや介護保険サービスの利用状況、および、今後の利用意向などを把握するために、令和4年10月から11月にかけて「高齢者一般調査」、「要介護者等調査」を実施しました。

調査結果については、本市のホームページで公表しています。

※次頁以降に掲げる主な結果における「件数」は、当該質問についての回答数であり、質問によって異なる場合があります。

(1) 高齢者一般調査の概要

○調査対象者

令和4年8月末の時点において、仙台市介護保険被保険者資格を有している一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者(約230,000人)から調査区域(*) (18か所)ごとに無作為抽出した11,700人

○調査方法

郵送方法にて実施(調査対象者に調査票を郵送し、返送していただくもの)

○回収結果

有効回収数 8,024件(有効回収率68.6%)

集計対象者数 7,926件

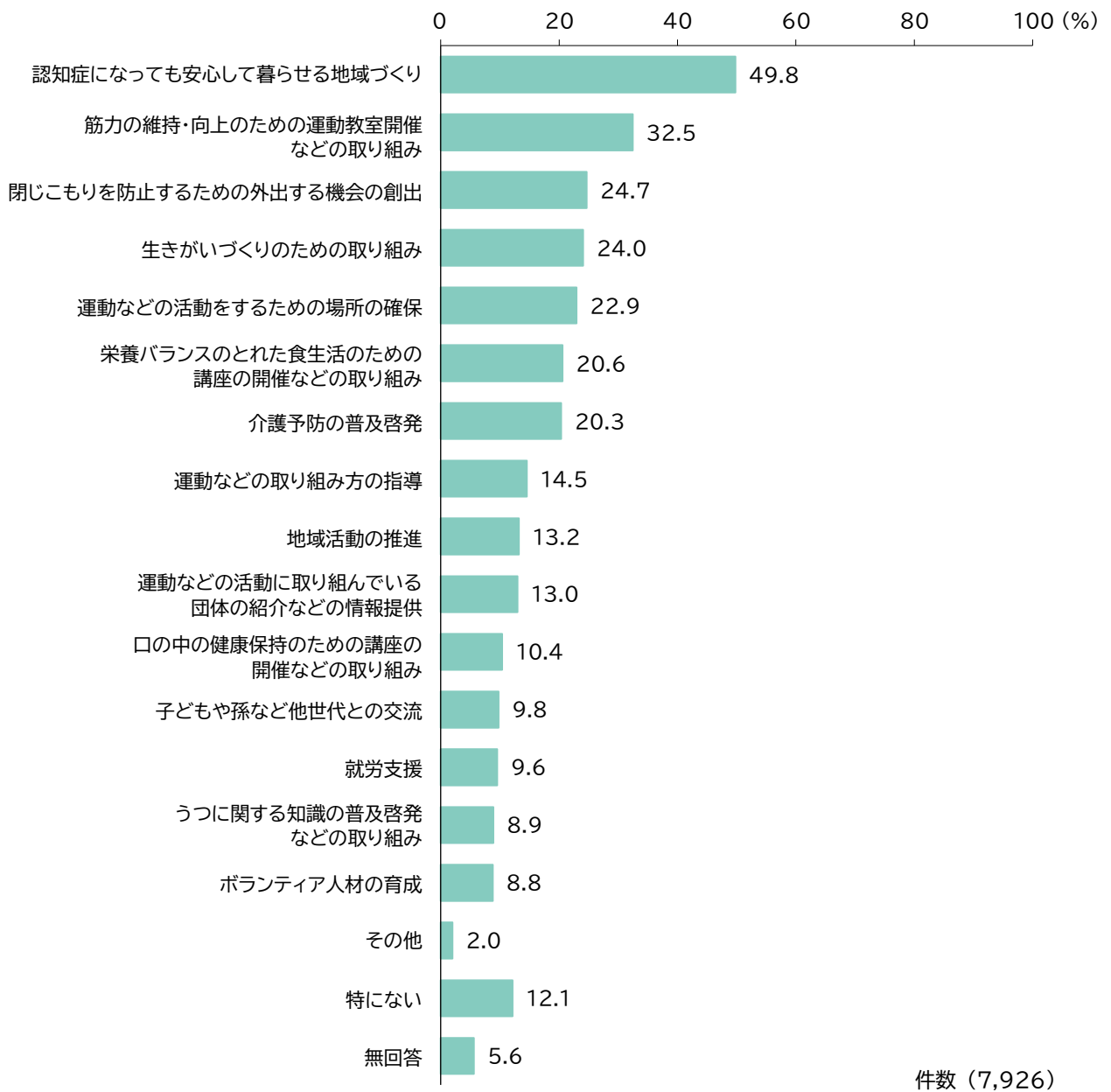
※集計対象者数は、有効回収数から、「死亡」や「障害等により回答できない」等を除いたものです。

(*) 調査区域は、同じ行政区の中で、交通事情や地理的特徴などの日常生活を送る上での生活環境が比較的類似している包括圏域を組み合わせることで一つの調査区として設定しております。

《主な結果》

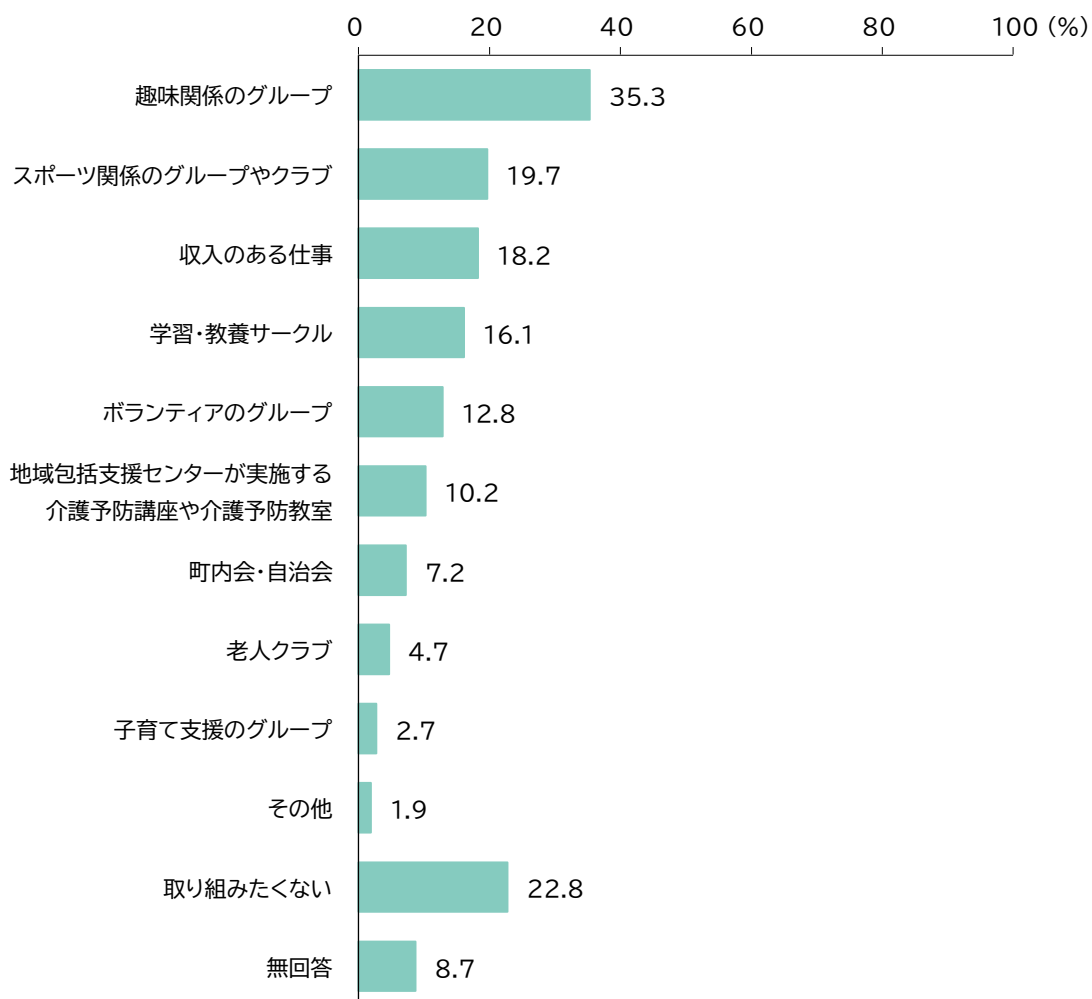
健康づくりに関し仙台市に力を入れて欲しい取り組み（複数回答）

健康づくりに関し今後、仙台市に力を入れて欲しい取り組みは、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」(49.8%)が最も多く、次いで、「筋力の維持・向上のための運動教室開催などの取り組み」(32.5%)、「閉じこもりを防止するための外出する機会の創出」(24.7%)となっています。



今後、取り組んでみたい社会参加活動について

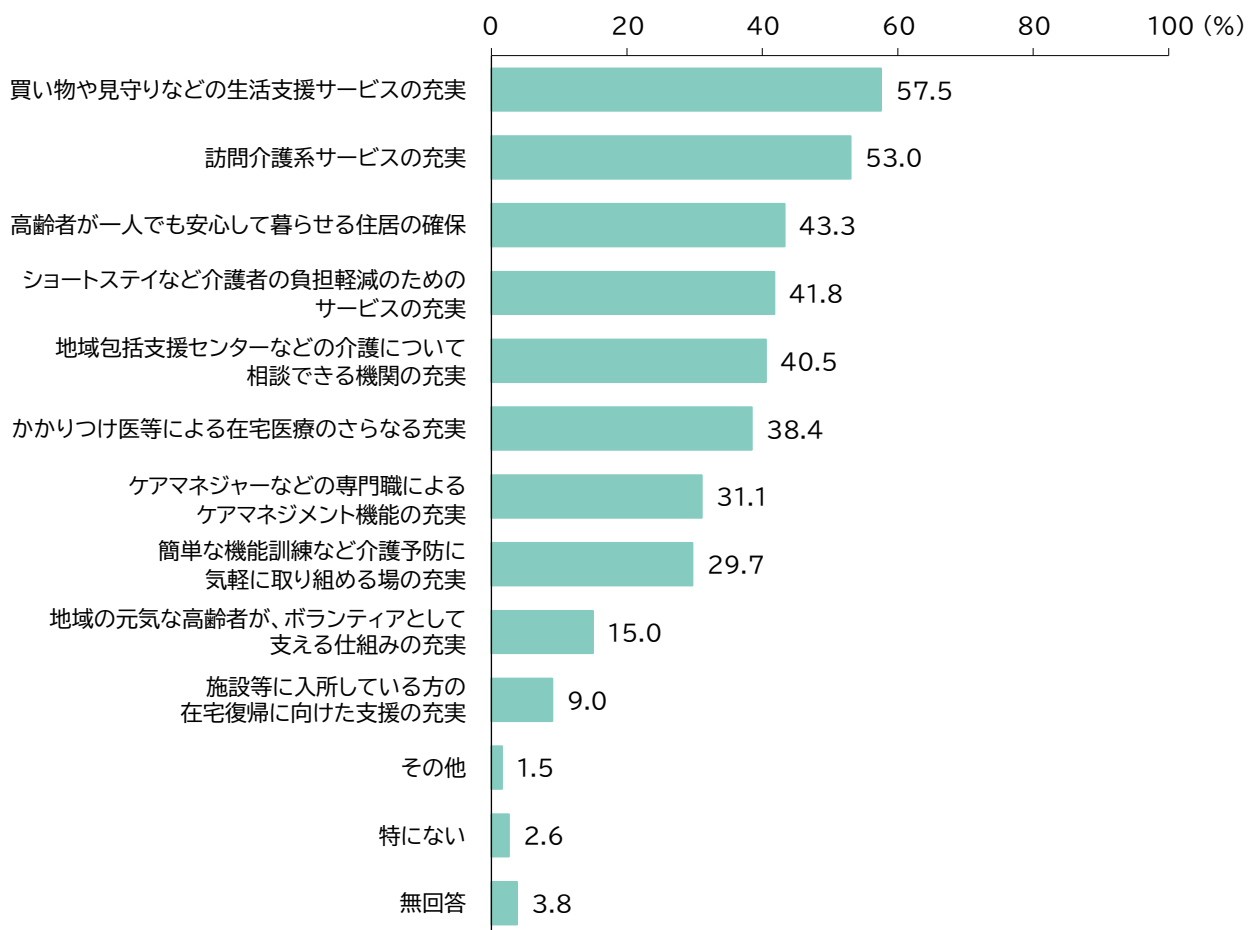
今後、取り組んでみたい社会参加活動は、「趣味関係のグループ」(35.3%)が最も多く、次いで、「スポーツ関係のグループやクラブ」(19.7%)、「収入のある仕事」(18.2%)となっています。なお、「取り組みたくない」が22.8%となっています。



件数 (7,926)

在宅で暮らしていくために必要なことについて（複数回答）

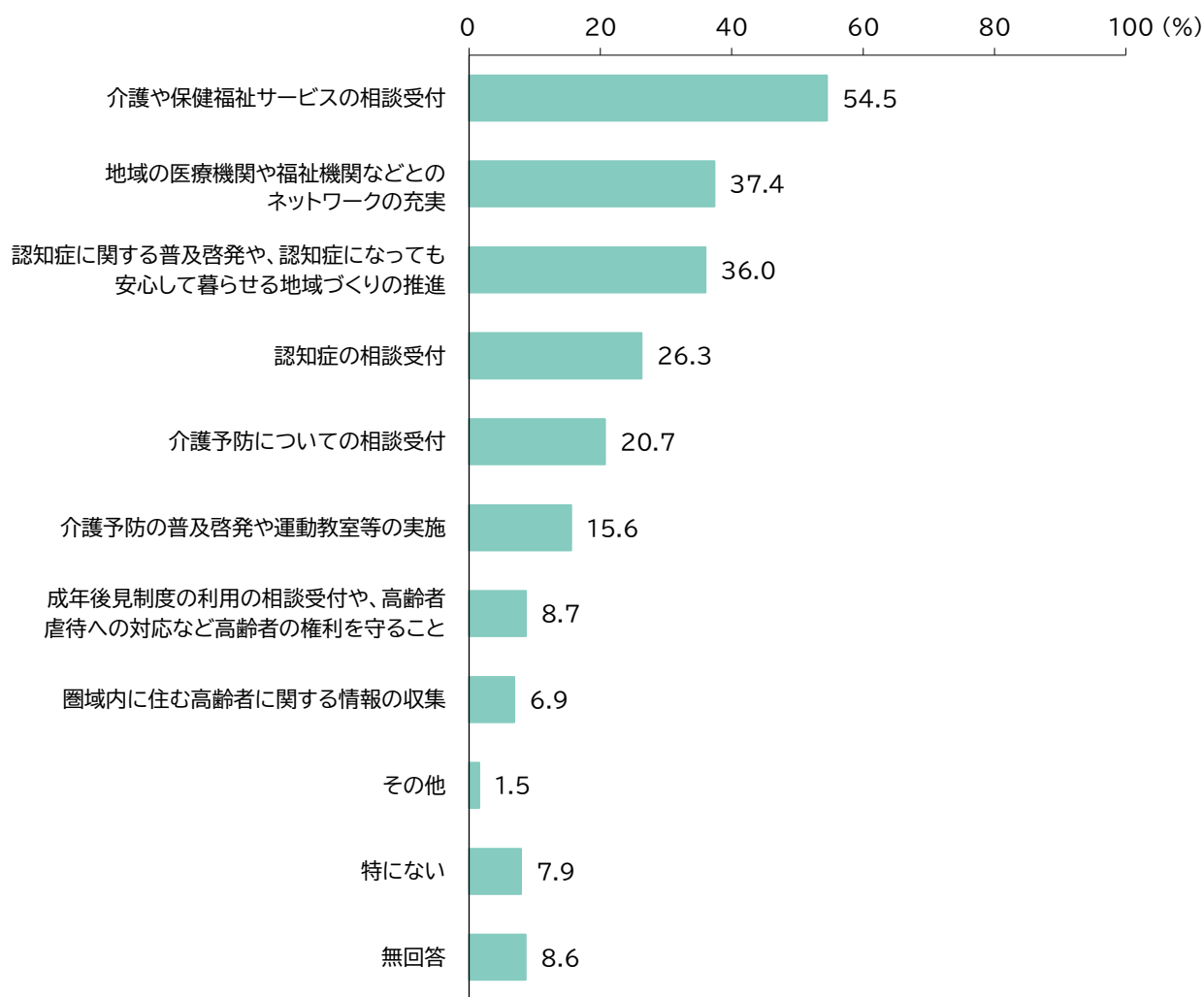
在宅で暮らしていくために必要なことは、「買い物や見守りなどの生活支援サービスの充実」(57.5%)が最も多く、次いで、「訪問介護系サービスの充実」(53.0%)、「高齢者が一人でも安心して暮らせる住居の確保」(43.3%)となっています。



件数 (7,926)

地域包括支援センターに期待すること（複数回答）

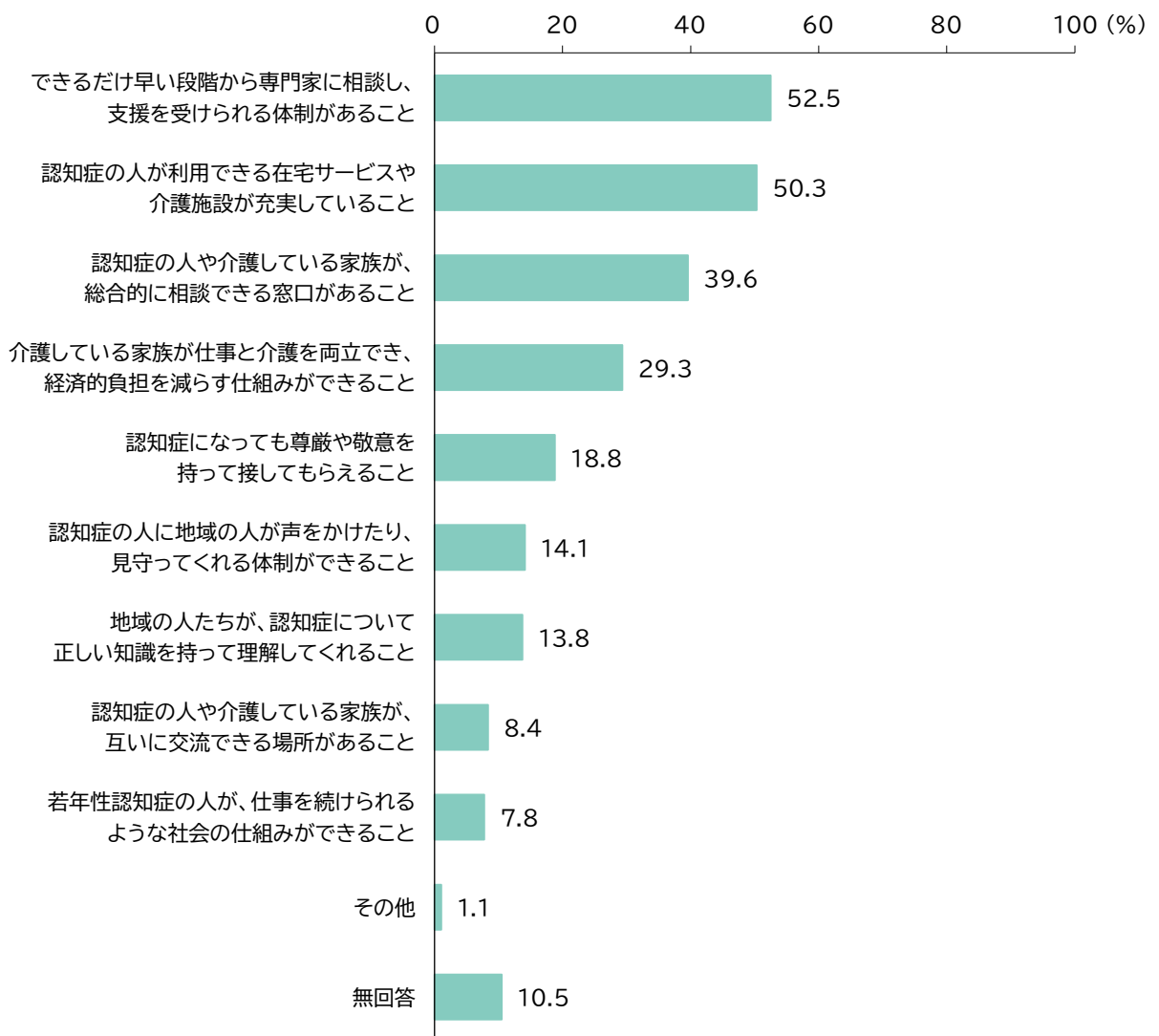
地域包括支援センターに期待することは、「介護や保健福祉サービスの相談受付」(54.5%)が最も多く、次いで、「地域の医療機関や福祉機関などとのネットワークの充実」(37.4%)、「認知症に関する普及啓発や、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進」(36.0%)となっています。



件数 (7,926)

認知症になっても安心して生活するために必要なこと（複数回答）

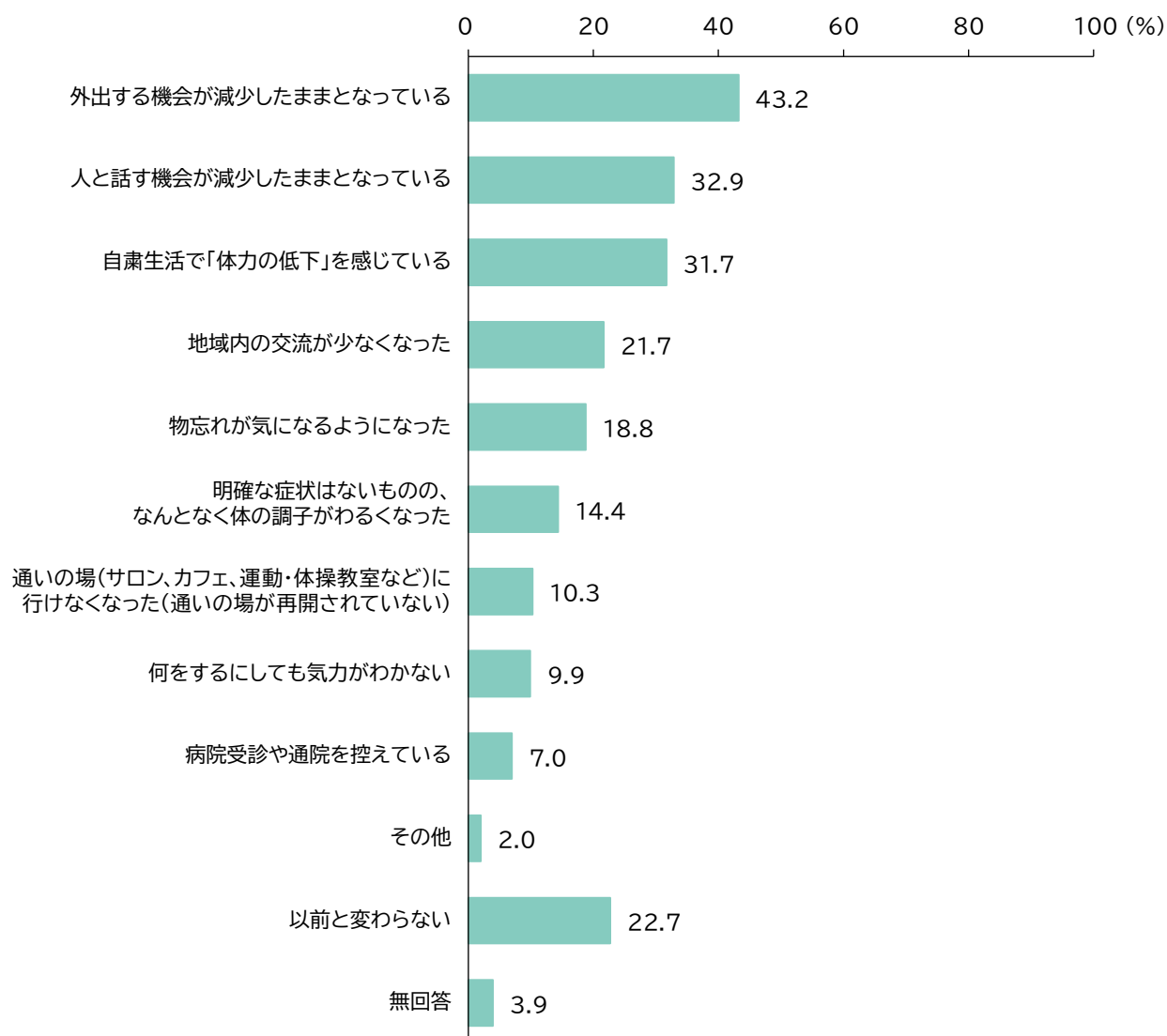
認知症になっても安心して生活するために必要なことは、「できるだけ早い段階から専門家に相談し、支援を受けられる体制があること」(52.5%)が最も多く、次いで、「認知症の人が利用できる在宅サービスや介護施設が充実していること」(50.3%)、「認知症の人や介護している家族が、総合的に相談できる窓口があること」(39.6%)となっています。



件数 (7,926)

新型コロナウイルス感染症による自粛期間の影響について（複数回答）

新型コロナウイルス感染症による自粛期間の影響は、「外出する機会が減少したままとなっている」(43.2%)が最も多く、次いで、「人と話す機会が減少したままとなっている」(32.9%)、「自粛生活で「体力の低下」を感じている」(31.7%)となっています。



件数 (7,926)

(2) 要介護者等調査の概要

○調査対象者

令和4年8月末の時点において、仙台市介護保険被保険者資格を有しており、かつ、要介護等認定を受けている方(約5万人)から、無作為抽出した5千人

○調査方法

郵送方法にて実施(調査対象者に調査票を郵送し、返送していただくもの)

○回収結果

有効回収数 2,646件(有効回収率52.9%)

集計対象者数 2,528件

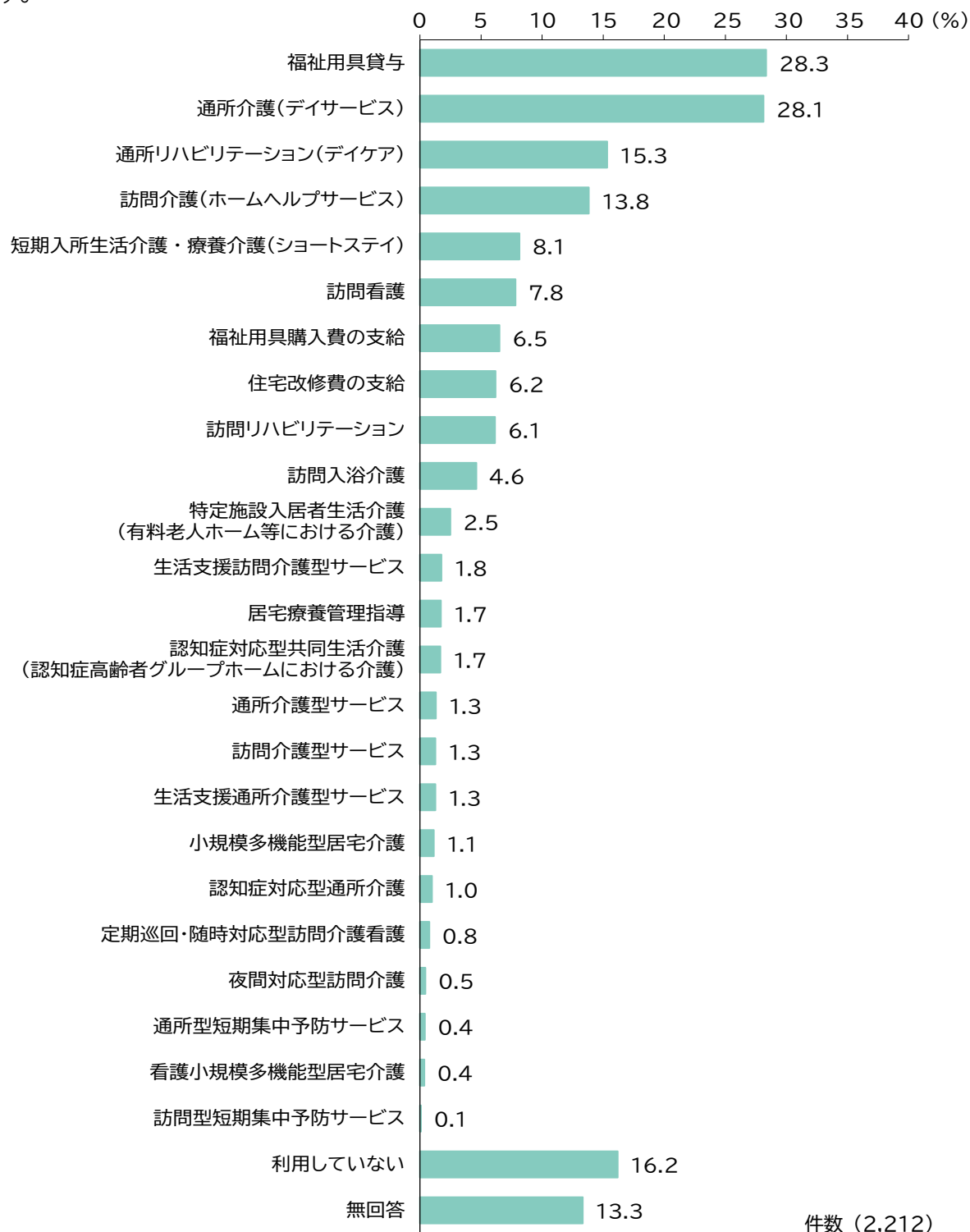
※集計対象者数は、有効回収数から、「死亡」や「仙台市外に転居」等を除いたものです。

※「障害等により回答できない」などの理由から回答不能としながらも、設問に回答があったものも、集計対象者数に含めています。

《主な結果》

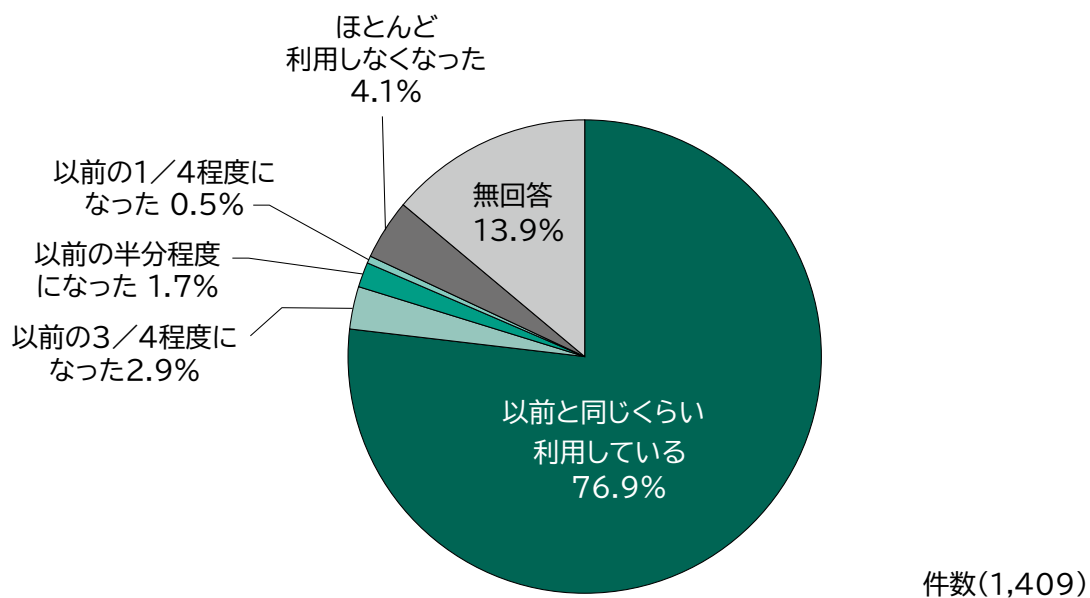
現在利用している在宅サービスの種類（複数回答）

現在利用している在宅サービスの種類は、「福祉用具貸与」（28.3%）が最も多く、次いで、「通所介護（デイサービス）」（28.1%）、「通所リハビリテーション（デイケア）」（15.3%）となっています。



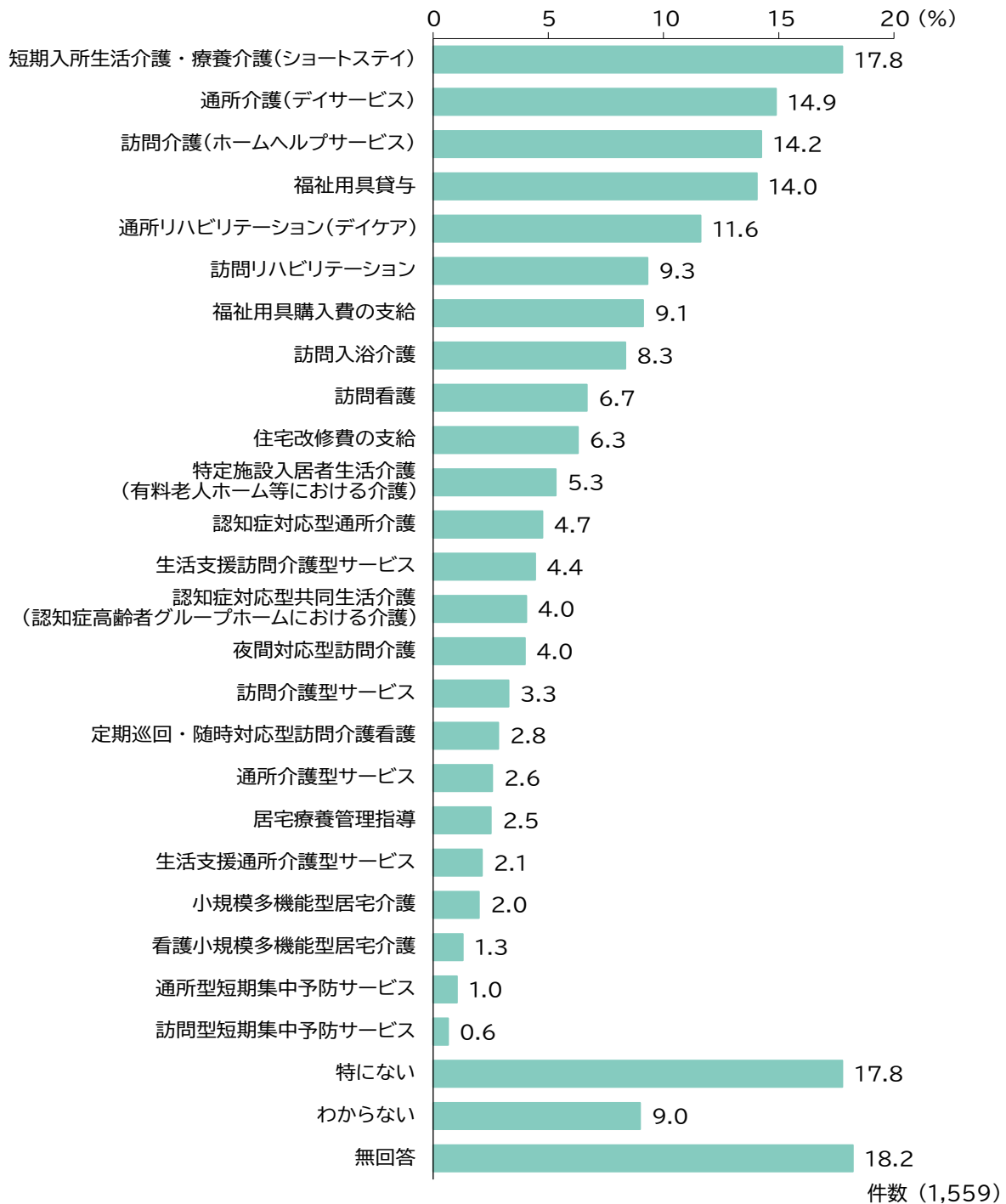
新型コロナウイルス感染症拡大による介護サービス利用回数の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う介護サービス利用回数の変化は、「以前と同じくらい利用している」(76.9%)が最も多くなっています。



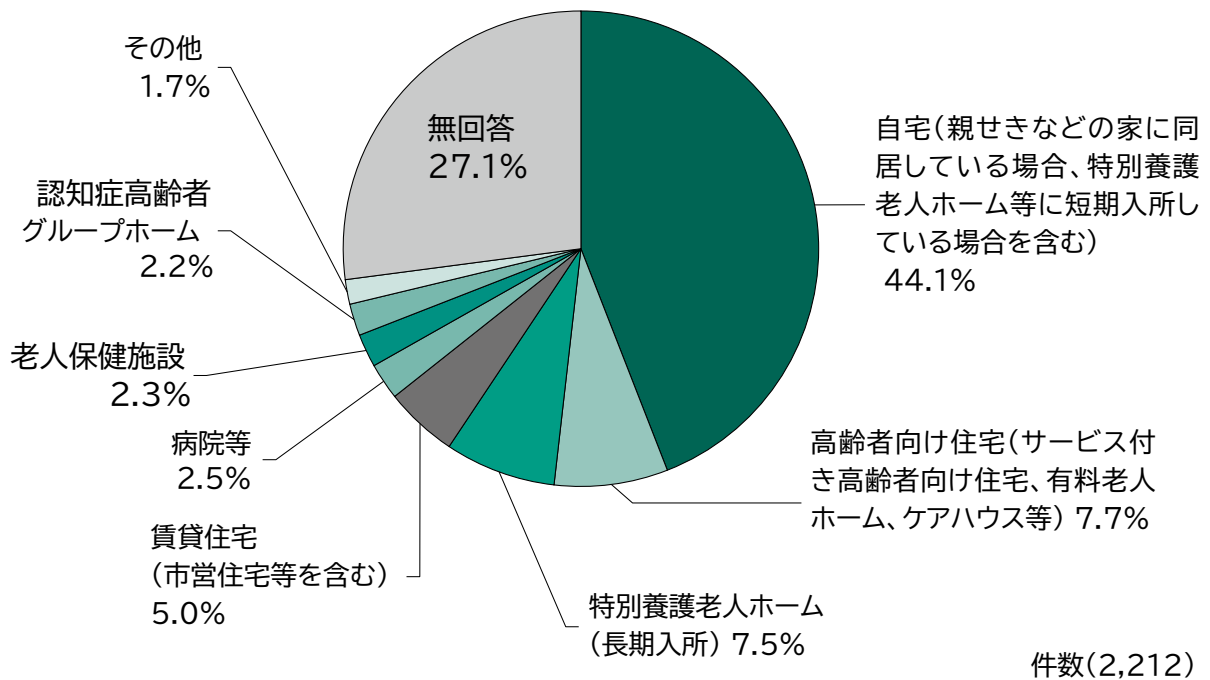
今後利用したい、増やしたいと思う在宅サービス (在宅サービス利用者・複数回答)

今後利用したい、あるいは増やしたいと思う在宅サービスは、「短期入所生活介護・療養介護(ショートステイ)」(17.8%)が最も多く、次いで、「通所介護(デイサービス)」(14.9%)、「訪問介護(ホームヘルプサービス)」(14.2%)、「福祉用具貸与」(14.0%)、「通所リハビリテーション(デイケア)」(11.6%)となっています。



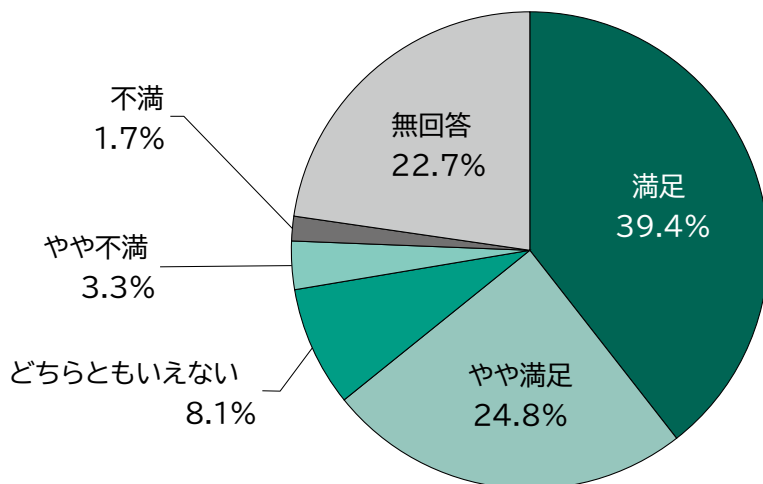
今後介護を受けたい場所

今後介護を受けたい場所は、「自宅(親せきなどの家に同居している場合、特別養護老人ホーム等に短期入所している場合を含む)」(44.1%)が最も多く、次いで、「高齢者向け住宅(サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、ケアハウス等)」(7.7%)、「特別養護老人ホーム(長期入所)」(7.5%)となっています。



在宅サービスの質や内容に対する満足度

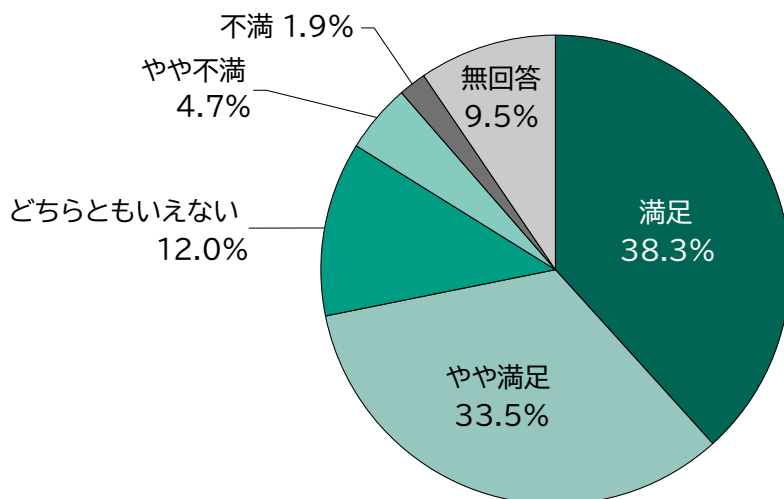
現在利用している在宅サービスの質や内容に対する満足度は、「満足」(39.4%)と「やや満足」(24.8%)を合わせた『満足』が64.2%となっています。一方、「不満」(1.7%)と「やや不満」(3.3%)を合わせた『不満』は5.0%となっています。



件数(1,559)

施設サービスの満足度

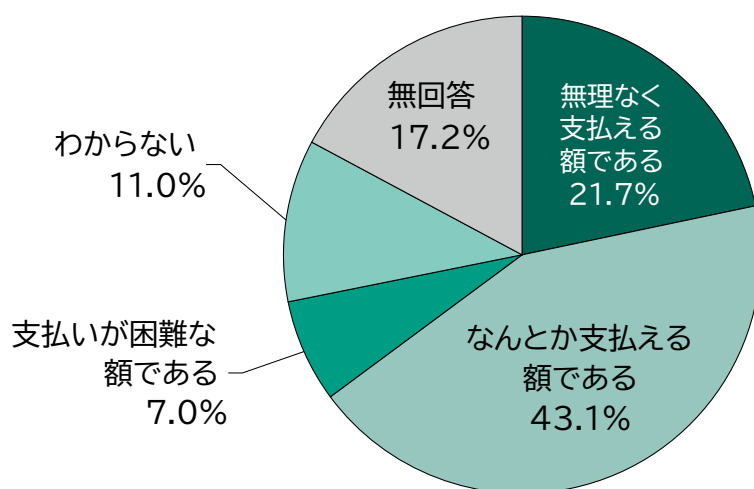
現在受けている施設サービスの満足度は、「満足」(38.3%)と「やや満足」(33.5%)を合わせた『満足』が71.8%となっています。一方、「不満」(1.9%)と「やや不満」(4.7%)を合わせた『不満』は6.6%となっています。



件数(316)

介護サービスを利用する際の利用者負担の負担感

利用者負担の負担感は、「なんとか支払える額である」(43.1%)と「無理なく支払える額である」(21.7%)を合わせた『支払える』は64.8%となっています。一方、「支払いが困難な額である」は7.0%となっています。



件数(1,875)

3 前計画の主な取り組み・評価・課題

令和3年3月に策定した前計画では、「3つの基本的な方向」のもと「7つの施策」を軸として、高齢者が健康で生きがいを感じながら、社会を支え続けるとともに、地域で安心して誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現に向けて取り組んできました。

前計画の7つの施策ごとの主な取り組み状況は、次のとおりです。

【方向1】健康寿命を延伸するとともに社会で活躍し続けるために

【施策1】高齢者の健康と元気を応援する地域づくりや活動への支援の充実

地域包括支援センターによる介護予防教室の実施や、介護予防自主グループの育成・支援など、介護予防の取り組みを着実に進めました。

<介護予防・健康づくりに積極的に取り組むことのできる環境の整備>

〔介護予防事業対象者把握〕

	令和3年度	令和4年度
豊齢力チェックリスト送付者数 (うち返送者数)	29,938人 (18,956人)	33,062人 (20,689人)
把握者数	6,570人	6,868人

○70歳・75歳・80歳に到達した高齢者に豊齢力チェックリストを送付することで、要支援・要介護状態になる可能性の高い虚弱な方を把握し、早期支援につなげる取り組みを進めてきました。

今後は、把握した高齢者に対するアプローチ方法を改善するなど、閉じこもりがちな高齢者を効率的に把握し、自ら介護・フレイル予防に取り組んでいただけるよう、効果的な周知が必要です。

〔通所型短期集中予防サービス(元気応援教室)〕

	令和3年度	令和4年度
参加者数(延べ)	125人	146人

○通所型短期集中予防サービス(元気応援教室)は、リハビリテーション等の専門職が短期間に集中的に関わることで、早期に生活上の課題を解決し自立した生活を支援するものです。

これまでの取り組みでは、身体機能の改善に偏重してしまい、本人の生活のしづらさの改善に至らない場合や、教室終了後に、継続的に通える場所に移行し難いなどの課題があったことから、利用者の生活課題に焦点をあてながら機能回復を行う訪問と通所を連動させたモデル事業を実施しました。

今後はモデル事業の効果を踏まえ、事業趣旨に合わせた形態へ見直す必要があります。

[地域包括支援センターによる介護予防教室]

	令和3年度	令和4年度
開催回数	888回	1,017回
参加者数(延べ)	9,612人	12,194人

[介護予防自主グループ育成・支援]

	令和3年度	令和4年度
活動グループ数	234グループ	235グループ

○介護予防教室は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、感染拡大に配慮しながら開催するなどの工夫により、参加者数が増えています。

介護予防自主グループも、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、長期的な活動自粛や、サポーターの高齢化等により活動が終了したグループがある一方で、担い手の育成により新たなグループが立ち上がった地域があるなど、グループの総数としては微増となっています。

今後も担い手の発掘や育成を継続するとともに、地域のつながりを生かした介護・フレイル予防の取り組みが進むよう、身近な場所で継続して活動できる環境の充実を図っていく必要があります。

[施策2] 高齢者が生涯活躍することのできる環境の整備

老人クラブをはじめとする各種活動団体への支援やシルバー人材センターによる就業機会の提供、仙台市生涯現役サポートセンターによる就労支援を通じ、社会参加活動を促進したほか、敬老乗車証制度の運用による外出支援などを進めました。

<多彩な生涯学習の展開>

[豊齢学園や老人福祉センターにおける学習機会の提供等]

	令和3年度	令和4年度
豊齢学園における生涯学習と社会貢献を担う人材育成(修了者)	(講座開催中止)	63人
老人福祉センターにおける「趣味の教室」の開催(平均利用人数/回)	10.1人/回	11.9人/回

○豊齢学園では、多様な学びのニーズに応じた学習機会を提供するため各種講座を実施するとともに、老人福祉センターでは、高齢者のさまざまな活動を支援する講座である「趣味の教室」の開催やサークル活動の場の提供を行っています。

こうした各種活動を通じて地域や社会での活躍の場につなげる取り組みを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による講座の開催中止や活動自粛などにより、参加者が減少しており、今後は参加を促進するために各種講座の見直しや工夫などに取り組む必要があります。

<社会参加活動の促進>

[老人クラブにおける活動の促進]

	令和3年度	令和4年度
老人クラブ数	396団体	371団体
老人つどいの家「好日庵」設置数	81か所	77か所

○老人クラブへの助成により、社会奉仕活動や生きがいと健康づくりの活動を支援してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や就業年齢の延長等の影響からクラブ数が大きく減少しており、活動内容の周知など、活動継続に向けた支援が必要です。

[シルバー人材センター等による就業機会の提供等]

	令和3年度	令和4年度
シルバー人材センターによる臨時的・短期的な就業機会の提供(契約金額・件数)	1,074,690千円 6,857件	1,076,827千円 6,773件
就労を希望する高齢者からの相談件数 ※令和3年度は仙台市生涯現役促進協議会、令和4年度は仙台市生涯現役サポートセンターにて実施	404件	183件

○シルバー人材センターによる就業機会の提供のほか、令和4年度からは仙台市シルバー人材センター内に仙台市生涯現役サポートセンターを設置し、就業を希望する高齢者や、高齢者の雇用を検討している事業者を対象とした雇用・就業相談など、高齢者の就労促進に向けて取り組みました。

今後も少子高齢化が進展する中で、働く意欲のある高齢者のニーズに応じた多様な就業機会の創出に向けた取り組みを進める必要があります。

[高齢者の外出支援]

	令和3年度	令和4年度
敬老乗車証の交付(交付者数)	136,148人	141,853人

○敬老乗車証制度は、高齢者の外出を支援し、社会参加を促進する目的で実施しており、年間10万人を超える方が交付を受けています。高齢化の進展により事業費が増加することが見込まれる中、将来にわたり制度を持続させていくため、令和4年度から制度のあり方について検討を開始しました。

【方向2】共に支え合い安心して暮らし続けるために

【施策3】 自立した生活を続けるための生活支援体制づくりの強化

地域において新たに住民主体の支え合い活動を行う団体の立ち上げ等に対する支援事業を実施したほか、在宅生活を希望する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、暮らしを支える多様なサービスが提供される体制づくり等に継続的に取り組みました。

<暮らしを支える多様な支援>

[在宅支援サービスの提供]

	令和3年度	令和4年度
介護用品支給事業(件数)	5,991件	6,350件
食の自立支援事業(延べ配食数)	291,076食	269,891食
緊急ショートステイ(利用日数)	169日	224日

○在宅生活を支えるサービスとして、介護用品支給や食の自立支援サービス、緊急ショートステイなどを継続的に実施していますが、今後も高齢者の増加が見込まれる中で、ニーズを踏まえた各種サービスの安定した提供が必要です。

<安心できる暮らしの確保>

[在宅高齢者世帯調査の実施]

	令和3年度	令和4年度
実施状況	中止(※)	中止(※)

(※)新型コロナウイルス感染症の影響のため調査中止。令和4年度に民生委員とのワーキンググループを開催し、調査の見直しを行いました。

[災害時要援護者情報の登録]

	令和3年度	令和4年度
登録者数	10,055人	9,246人

[消費生活センターによる出前講座の実施]

	令和3年度	令和4年度
実施回数	9回	19回
参加者数(延べ)	226人	415人

○高齢者が安心できる暮らしの確保のため、災害時に援護が必要となる方の情報登録など、支援のために必要な情報の把握に努めたほか、消費生活センターの出前講座などにより、消費者被害防止のための啓発に努めてきました。

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加を踏まえ、災害も含めた日頃からの助け合いの体制づくりの促進や消費者被害の防止などに引き続き取り組んでいく必要があります。

<高齢者の虐待防止と権利擁護の推進>

[高齢者虐待の相談への対応]

	令和3年度	令和4年度
対応件数	348件	387件

○高齢者虐待の防止に向け、地域包括支援センターと協力して関係機関のネットワークづくりを進め、相談への対応や周知・啓発などを行いました。

相談件数が大きく増加している要因として、コロナ禍の影響のほか、高齢者虐待の周知・啓発が進み、相談に繋がりがやすい体制が構築されたことなどが考えられます。

今後も関係機関との連携を深めながら、早期発見・未然防止はもとより、虐待への効果的な対応に向けて取り組むほか、認知症高齢者の増加などによりニーズがさらに増大することが想定される成年後見制度の周知・啓発等、高齢者の権利擁護に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

<適切な住まいと住まい方を選択できる体制づくり>

[高齢者住宅改造費補助金交付事業]

	令和3年度	令和4年度
交付件数	17件	12件

[サービス付き高齢者向け住宅の登録]

	令和3年度	令和4年度
累計登録件数(戸数)	60件(1,980戸)	61件(2,044戸)

○身体機能の低下などにより居宅の改造が必要となった場合の工事費の助成のほか、バリアフリー構造の住宅に安否確認や生活相談などのサービスを備えた高齢者向け住宅の登録を進めてきました。

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加を踏まえ、高齢者等が自身の状況に応じて住まいを選ぶことができるよう、情報発信の工夫等に引き続き取り組んでいく必要があります。

[施策4] 地域の多様な主体が連携する地域ネットワークづくりの推進

地域包括支援センターは、地域における高齢者支援の拠点としての役割を担っており、その役割を十分担えるよう、担当圏域の高齢者人口を踏まえて職員を増員するなど体制を強化し、地域の支え合い体制づくりなどを進めています。

また、地域包括支援センターや区が中心となって地域ケア会議(※)を開催し、個別事例の課題解決や関係機関のネットワークづくりを進めています。

(※) 個別事案の検討や関係機関のネットワーク及び地域づくりを進めるために、地域の課題を多職種で共有し、解決に向けた検討を行うための会議

<地域の見守りや支え合い活動の充実に向けた支援>

[地区社会福祉協議会による見守り活動]

	令和3年度	令和4年度
安否確認回数(延べ)	452,572回	460,903回

○地区社会福祉協議会のほか、民間企業、老人クラブや民生委員児童委員など、関係機関の連携強化を図ることで、地域における見守り体制の充実を図りました。

今後とも、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、見守り活動はもとより、地域の支え合い活動を推進する必要があります。

<専門職の力を生かした高齢者の在宅生活の支援>

[在宅医療・介護関係者を対象とした相談窓口の運営]

	令和3年度	令和4年度
相談件数(延べ)	40件	25件

○地域の医療・介護関係者や地域包括支援センター等を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置し、課題の解決に向けた情報提供や助言等を行ってきました。

近年、相談件数が減少傾向にあることから、今後、周知・啓発を強化するとともに、相談対応の充実を図る必要があります。

[地域ケア会議の開催]

	令和3年度	令和4年度
地域包括支援センター主催の会議	209回	364回
区役所・総合支所主催の会議	4回	5回

○地域包括支援センターや区役所などで各種の地域ケア会議を開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせた時期もありましたが、着実に回数を重ねています。

今後は個別事案の検討の積み重ねから、地域の課題を把握し、センター主催と区・総合支所主催の2つの会議の連携により地域課題の解決につながるよう、体制の強化を図っていく必要があります。

<地域包括支援センターによる支援の充実>

[地域包括支援センターの運営]

	令和3年度	令和4年度
設置数	52か所	52か所
相談件数(延べ)	58,010件	66,513件

○高齢化の進展に伴い地域包括支援センターへの相談件数が増加しているだけでなく、障害のある方やヤングケアラーが関連する相談など、高齢者に関する課題が複雑化しています。

引き続きセンターがその役割を十分に担えるよう支援の充実などを図っていく必要があります。

[施策5] 認知症の人が希望を持って自分らしく暮らし続けることができる取り組みの推進

認知症の人とその家族への支援として、サービスや支援についての情報をまとめた認知症ケアパスの作成や、認知症の人やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの設置を推進したほか、認知症初期集中支援推進事業の実施による早期診断・早期対応体制の整備に取り組みました。

また、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターなどに配置し、認知症の人やその家族を支えるための取り組みを地域で展開しているほか、累計10万人を超える認知症サポーターを養成しました。

<認知症への理解の促進と本人からの発信への支援>

[認知症ケアパスの作成]

	令和3年度	令和4年度
全市版ケアパス	内容更新し、17,000部作成	10,000部増刷
地域版ケアパス	全地域包括支援センターにて作成	全地域包括支援センターにて作成
個人版ケアパス	増刷なし	5,000部増刷

- ・ 全市版:認知症発症後の容態に応じた医療・介護サービスの標準的な情報を掲載
- ・ 地域版:地域包括支援センターが認知症に係る圏域内のさまざまな地域資源の情報を掲載
- ・ 個人版:認知症への不安を感じている人や診断を受けた人に対する情報を掲載

○[全市版・地域版・個人版]の3種の認知症ケアパスを作成し、認知症の人や家族等の意見を積極的に取り入れ、認知症の人や家族だけではなく、必要とする方へ届くように配布先を拡充してきました。

今後も各ケアパスの掲載内容については適宜更新を行い、より効果的な配布及び活用方法について、検討していく必要があります。

〔認知症初期集中支援チームによる支援〕

	令和3年度	令和4年度
相談件数(実数)	21件	11件
訪問件数(実数)	35件	40件

○よりタイムリーに効果的な支援を実施していくため、令和4年度に認知症初期集中支援チームの支援体制を4チームから6チームに強化し、各区配置としております。

引き続き、かかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携により、早期の相談・診断・対応を行っていく必要があります。また、若年性認知症の人に対する支援についても、関係機関と連携しながら相談体制の充実など、自立生活のサポートに向けた取り組みの検討が必要です。

<医療・介護専門職等の連携による認知症への対応力の強化>

〔認知症の人や家族が集える場の設置〕

	令和3年度	令和4年度
認知症カフェタイプ	75か所	79か所
家族交流会タイプ	18か所	18か所
本人中心のタイプ	6か所	6か所

○認知症の人やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの設置に取り組み、令和4年度末時点の設置数は市内103か所となりました。

引き続き、誰もが気軽に参加できる認知症カフェの設置を進めるとともに、地域で安定したカフェの運営ができるように支援を継続する必要があります。

〔認知症サポーター養成講座の実施〕

	令和3年度	令和4年度
養成人数	4,081人	4,867人

○認知症を正しく理解し、認知症の人や家族をあたたかい目で見守る認知症サポーターを養成し、令和4年度に累計10万人を超えました。

引き続きサポーター養成を進めるとともに、認知症の人の気持ちを理解し、認知症の人と一緒に活動するための認知症パートナーを養成し、認知症サポーターやパートナーの活躍の場と認知症の人が活躍できる機会の創出を通じ、認知症との共生や備えに向けた取り組みを進める必要があります。

(認知症地域支援推進員の配置)

	令和3年度	令和4年度
配置数	142人	140人

○医療、介護及び地域の関係機関をつなぐコーディネーターである認知症地域支援推進員を全ての地域包括支援センターに配置し、認知症の容態の変化に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症の人やその家族への相談業務を行ってきました。

今後も認知症の人の増加が見込まれ、相談内容も複雑化・多様化している中、支援の強化を図っていく必要があります。

【方向3】 介護サービス基盤の充実と介護人材の活躍を支えるために

【施策6】 効果的な介護サービス基盤の整備

介護保険施設等の整備状況は下記のとおりです。

(介護保険施設等整備状況(定員・事業所数))

	令和3年度末 (初年度)	令和4年度末 (2年目)	令和5年度 (最終年度)		第8期 目標数	第8期 選定数
	定員等	定員等	定員等(※1)	目標定員等	定員等	定員等
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) [広域型] [地域密着型]	5,588人 (5,153人) (435人)	5,588人 (5,153人) (435人)	5,588人 (5,153人) (435人)	5,612人	220人分	196人分 (※2)
介護老人保健施設	3,579人	3,689人	3,689人	3,690人	110人分	110人分
認知症高齢者 グループホーム	2,195人	2,249人	2,303人	2,294人	135人分	162人分
小規模多機能型居宅介護及び 看護小規模多機能型居宅介護	63事業所	64事業所	66事業所	70事業所	12事業所	8事業所
特定施設入居者生活介護	2,975人	3,097人	3,149人	3,146人	330人分	341人分

(※1) 令和6年3月1日時点の見込数

(※2) 令和2年度の選定結果による超過分含む

・数値は選定ベースによる。

○特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護サービス基盤整備については、ほぼ計画どおりに進捗しています。引き続き、ニーズ等を踏まえながら、適切な施設整備を進めていく必要があります。

○なお、地域密着型サービスについては認知症高齢者グループホームの整備がほぼ計画どおりに進捗しているのに対し、小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備は、認知度が低いことなどから計画数に達していません。

日常生活圏域において必要なサービスが適切に提供できるよう、サービスの理解の促進に努めるとともに、引き続き、各種サービスの整備を進めていく必要があります。

〔事業所への指導監査等〕

	令和3年度	令和4年度
介護施設等への指導実施数	48事業所	61事業所
介護施設等への監査実施数	6事業所	3事業所
居宅サービス事業所への指導実施数	74事業所	264事業所
居宅サービス事業所への監査実施数	6事業所	2事業所

○令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により例年に比べ指導実施数が減少しましたが、サービスの質の確保と向上を図るため、引き続き、感染状況に配慮しつつ、施設等への指導監査や研修の実施などに取り組んでいく必要があります。

また、大規模災害時や感染症の流行時においても、継続的にサービスを提供できる体制づくりに向けた支援に取り組む必要があります。

〔施策7〕 多様な介護人材の確保・育成と働きやすい環境づくりの推進

介護事業所への指導監査において、職員の勤務実態等の把握と適切な指導・助言を行ったほか、介護関係職員を対象とした研修を実施し、職員のスキルアップや業務効率化などに向けた支援を行いました。

また、セミナー開催による新規人材確保への取り組みや、小学生向け出前授業を実施するなどの若い世代の職業意識の醸成に取り組みました。

<介護人材のすそ野を広げる取り組みの推進>

〔事業者における職員採用に向けた支援〕

	令和3年度	令和4年度
人材確保・育成・定着・採用力向上等の研修の開催	9回	7回
オンライン合同説明会の開催	2回	—

〔小学生向け出前授業の実施〕

	令和3年度	令和4年度
出前授業の実施回数	3回	2回

○事業者における職員採用に向けた支援や若い世代の職業意識の醸成のための小学生向け出前授業の実施等に取り組みました。今後も介護現場への人材の活用を促すため、介護の仕事の魅力発信などを実施するほか、多様な人材確保に向けて取り組む必要があります。

<継続して働く意欲を高めるための取り組みの推進>

[職員の定着を図るための研修会の開催]

	令和3年度	令和4年度
新任介護関係職員交流会の実施	1回	1回
中堅介護職員研修会の実施	1回	1回

[事業所への指導監査等] (再掲)

	令和3年度	令和4年度
介護施設等への指導実施数	48事業所	61事業所
介護施設等への監査実施数	6事業所	3事業所
居宅サービス事業所への指導実施数	74事業所	264事業所
居宅サービス事業所への監査実施数	6事業所	2事業所

○介護事業所への指導監査において、職員の勤務実態等の把握と適切な指導・助言を行ったほか、国に対して適切な介護報酬の設定や更なる処遇改善を行うよう、本市として継続的に要望してきており、職員の働きやすい環境づくりに向けて引き続き取り組んでいく必要があります。

[介護人材の資質の向上への取り組み]

	令和3年度	令和4年度
ケアマネジャー等に対する研修の開催数	3回	4回
ケアマネジャー等に対する研修の参加者数	567人	682人

[介護事業者におけるキャリアパスに関する計画の策定状況]

	令和3年度	令和4年度
策定件数(本市が把握している件数)	386件	404件

[ICTの活用による業務効率化に向けた取り組み]

	令和3年度	令和4年度
ICT導入定着等に向けたセミナーの開催数	3回	1回
ICT導入定着等に向けたセミナーの参加者数	66人	16人

○介護職員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員等に対する研修を実施し、職員のスキルアップやキャリアパスの確立に向けた事業所の取り組みを支援したほか、業務効率化に向け、ICTの活用支援に取り組みました。今後も多様化・高度化する介護ニーズを踏まえ、職員が必要な知識や経験を身に付けながら、意欲を持って働き続けることのできる環境づくりに向けた取り組みが必要です。